

議案第192号

静岡市子ども・子育て支援法施行条例の一部改正について

静岡市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和元年6月17日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

静岡市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例

静岡市子ども・子育て支援法施行条例（平成27年静岡市条例第9号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「第13条第1項」の次に「(法第30条の3において準用する場合を含む。以下同じ。)」を加え、同条第2号中「第14条第1項（」の次に「法第30条の3において準用する場合及び」を加え、「附則第3条第1項」を「附則第6条第1項」に改め、「含む」の次に「。以下同じ」を加え、「又は同項」を「又は法第14条第1項」に改める。

附 則

この条例は、令和元年10月1日から施行する。